



2025年5月13日

各 位

会社名 グローリー株式会社
代表者 代表取締役社長 原田 明浩
本社所在地 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
コード番号 6457
東証プライム
決算期 3月
問合せ先 経営戦略本部 コーポレートコミュニ
ケーション部長 西田 繁信
TEL (079) 297-3131

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、本日開催の取締役会において、「2026中期経営計画」における「利益配分に関する基本方針」の変更を決議し、2026年3月期及び2027年3月期において「総還元性向100%以上」をその「目標」に加えることといたしました。同方針のもと、2026年3月期における「総還元性向100%以上」の実現に向け、自己株式の取得を実施するものであります。また、取得した自己株式は、取得終了後、その全数を消却いたします。

「利益配分に関する基本方針」の詳細につきましては、本日公表のリリースレター「利益配分に関する基本方針（株主還元方針）の変更に関するお知らせ」を参照ください。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 6,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合10.4%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 15,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年5月14日～2026年5月13日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記2.により取得した自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日 | 2026年6月30日 |

(ご参考)

2025年4月30日時点の自己株式の保有
発行済株式総数(自己株式を除く)
自己株式数

57,796,560株
1,141,650株

以上